

KIT虎ノ門大学院 学習支援計画書(シラバス)

※ 欠席・遅刻する場合は、事前相談/連絡を徹底してください。(連絡先:虎ノ門事務室[メールまたは電話])
※ 授業中の食事は控えてください。携帯電話はマナーモードにするなど、受講するにあたってのマナーをお守りください。

科 目 名		科目コード	単位数	開講期	講義形式
知的財産条約特論2		Z 317	2単位	3学期	Day1ハイフレックス Day2-7オンライン Day8対面（試験）
Intellectual Property Treaties 2					
科 目 分 野		課 程 領 域			
グローバル知的財産		知的財産マネジメント専門科目			
担 当 教 員 名	メールアドレス	連絡方法 / オフィスアワー			
田久保 泰夫	-	メールアポイントにて随時			

関連している科目(履修推奨科目)		
知的財産条約特論1		

授業の概要と到達目標

授業の主題と概要

国際実体法論を特論1で修得していることを前提として、特論2では主に、特許協力条約における手続論の実務的学習と研究を行う。授業は原則として講義方式で行ない、講義の主体は特許協力条約に基づく国際出願手続についての各手続の詳細を分かりやすく説明していく。なお、手続実務は極めて流動的であり、最新のかつ近い将来確実に実現されると予想される変化の情報も含めて講義を行うこととする。

到達(修得)目標

国際特許出願手続に関する情報を全て修得することを目標とする。

受講対象者

知的財産の管理業務の専門家等を目指す者や企業の知財部員、等

履修上の注意事項やアドバイス

条約の条文をよく理解するため条文集は必携。各回の事前学習として、必ず該当範囲予習のこと。

※ 欠席が、4コマ(90分＝1コマ)を超える場合は、単位取得にも影響する。欠席の際は、事前連絡を徹底すること。

※ 担当する教員は実務家教員とする。

※ 授業にて配布する資料等教材や講義収録映像・音声の無断転用・転載を禁じます。

コンピテンシ修得目標

知識領域(Y軸)		ヒューマンパワー(Z軸)		思考プロセス(X軸)	
Y1: 基盤法令・テクノロジー	○	Z1: 問題発見力	○	X1: 企画	○
Y2: 応用法令・実務・テクノロジー	○	Z2: 独創力		X2: 構想	○
Y3: グローバル法令・実務		Z3: 問題解決力	○	X3: 調査・分析	○
Y4: マネジメント		Z4: プレゼンテーション力		X4: 設計・開発	○
Y5: 戦略立案	○	Z5: 変革推進力	○	X5: 変革	○
Y6: 標準化		Z6: コミュニケーション力	○	X6: 導入・運用	○
		Z7: リーダーシップ力		X7: 評価・検証	
		Z8: ネゴシエーション力		X8: リーガルマインド	
		Z9: オーナーシップ力		X9: ライフサイクル	

プラクティカム

イベント / ケース		教育技法	マテリアル / ツール
1	小テスト、期末テスト	ペーパーテスト	

評価の方法

(総合評価項目と割合)		評価の要点
平常点(出席、授業への貢献)	20%	毎回、事務室より出席簿を準備する。授業内での的確かつ積極的な発言は、その内容を評価する。プレゼンテーション及びレポートにいて、授業の理解度を確認する。また期末テストを行う。
プレゼンテーション、レポート	40%	
期末テスト	40%	
合計	100%	

テキスト・参考図書など

※ 追加する場合を含め、一部変更となる場合もございますので予めご了承ください

テキスト (購入が必要)	講義資料(授業ごとに配布する) 「PCTの活用と実務 第3版」、発明推進協会、下道昌久、浅見節子著	
参考図書 (購入は任意・講師推奨)	知的財産法令集(発明協会等) 特許庁工業所有権法逐条解説(発明協会) 国際出願手続(特許庁)	

参考URL

適宜紹介予定

コマ	学 習 内 容	担当者	時間
1.2	国際出願における書類及びその記載方法について（指定テキストページ、以下同様） P. 52-98 (1)国際出願の書類、(2)国際出願の提出、(3)国際出願の出願人の資格、(4)代理人及び共通の代表者、(5)手数料の支払、(6)国際出願日確定の最小限の方式上の要件、(7)国際出願日確定の要件ではないが満たさなければならない事項 国際出願における願書、明細書、請求の範囲、図面、要約の作成について（同上） (1)願書様式、(2)願書に記載すべき事項、(3)該当する場合に記載すべき事項、(4)願書に記載できる事項、(5)出願人、代理人又は共通の代表者の記名・押印(第X欄)、(6)明細書、(7)請求の範囲、(8)図面、(9)要約	田久保	180分
	イベント 本講義の進め方、評価方法等についての説明		
3.4	国際出願時の手続について P. 120-182 (1)優先権書類の提出、(2)委任状の提出と省略、(3)委任状の提出を省略できる官庁・機関、(4)寄託された生物材料に関する書類、(5)手数料の支払、(6)日本特許庁における調査手数料の一部返還制度、(7)オンラインによる国際出願と手数料の減額、(8)願書への特定の申立ての記載、(9)国際出願後の補充、(10)受理官庁の役割と義務 国際出願時に考慮すべき事項、国際出願後の取下げ、明白な誤りの訂正、名義等の変更（同上） (1)日本の国内出願に基づいて優先権を主張する場合に考慮すべき事項、(2)PCTにおける優先権主張の活用、(3)PCTと国内優先権制度、(4)世界貿易機関(WTO)の加盟国と国際出願における優先権主張、(5)受理官庁と管轄国際調査機関、(6)国の指定と広域特許、(7)取下げ、(8)書類中の明白な誤りの訂正、(9)出願人や発明者等の名義等の変更	田久保	180分
	イベント		
5.6	国際調査機関の見解書(WO/ISA)について P. 184-211 (1)フロント頁、(2)見解の基礎(第Ⅰ欄)、(3)優先権(第Ⅱ欄)、(4)新規性、進歩性又は産業上の利用可能性についての見解の不作成(第Ⅲ欄)、(5)発明の単一性の欠如(第Ⅳ欄)、(6)新規性、進歩性又は産業上の利用可能性に関する見解(第Ⅴ欄)、(7)ある種の引用文献(第Ⅵ欄)、(8)国際出願の不備(第Ⅶ欄)、(9)国際出願に対する意見(第Ⅷ欄)に関し、それらの意義、条文・規則との関係 国際調査報告及び国際調査機関の見解書受領後の出願人の対応について P. 212-228 (1)国際調査報告及び国際調査機関の件開所(WO/ISA)の送付、(2)国際調査報告および見解書(WO/ISA)受領後の出願人の対応、(3)PCT第19条補正、(4)非公式コメントに関して講義を行った。出願人の選択肢としては、19条補正や見解書に反論する非公式コメントの提出	田久保	180分
	イベント		
7.8	7回:4回の続き 8回:国際調査について P. 184-211 (1)国際調査機関、(2)国際調査のための翻訳文、(3)国際調査の手順、(4)先行技術の発見、(5)国際調査報告を作成しない場合、(6)一部の請求の範囲について国際調査をしない場合、(7)発明の名称及び要約のチェック、(8)発明の単一性、(9)国際調査機関の見解書(WO/ISA) 国際調査報告について（同上） (1)国際調査報告の基礎(フロント頁)、(2)請求の範囲の一部が調査できない場合(フロント頁及び第Ⅱ欄)、(3)発明の単一性が欠如している場合(フロント頁及び第Ⅲ欄)、(4)発明の名称(フロント頁)、(5)要約(フロント頁及び第Ⅳ欄)、(6)図面に関して(フロント頁)、(7)関連ある先行技術に関する調査結果(先行技術文献が列記された頁)、(8)国際調査報告を作成しない場合の宣言	田久保	180分
	イベント		
9.10	国際公開について P. 246-274 (1)国際公開の概要、(2)国際公開の言語、(3)国際公開パンフレット、(4)フロント頁に記載される事項、(5)国際公開に関する公報(ガゼット:Gazette)、(6)インターネットによる公開、(7)日本で発行される国際出願関連公報、(8)国際公開の効果 WIPO国際事務局の役割と業務について (1)記録原本の受理と指定官庁・出願人への通知、(2)受理官庁としての国際事務局、(3)19条補正及び非公式コメントの受理、(4)国際公開と国際公開パンフレットの出願人への送付、(5)指定官庁への送達(20条送達)、(6)優先権書類の受理と指定官庁への写しの送付、(7)国際出願の要約、国際調査報告、国際予備審査報告等の翻訳、(8)国際出願の一件書類の写しの提供、(9)国際事務局から指定官庁及び選択官庁への書類の送達等	田久保	180分
	イベント		
11.12	国際予備審査請求について P. 276-297 (1)国際予備審査請求の意義、(2)どのような場合に国際予備審査を請求したらよいのか、(3)国際予備審査請求件数の推移、(4)国際予備審査機関、(5)PCT第34条補正、(6)国際予備審査請求の手続き、(7)国際予備審査請求書の記載事項、(8)国際予備審査請求及び選択の通知 国際予備審査について（同上） (1)国際予備審査の意義、(2)国際予備審査機関が国際予備審査を行わない場合、(3)国際予備審査における先行技術、(4)国際予備審査の開始、(5)国際予備審査のための期間、(6)国際予備審査の基礎(補正に関する記述)、(7)国際予備審査機関の見解書(WO/IPEA)、(8)国際予備審査の手順と答弁書・補正書を提出するタイミング、(9)国際予備審査の開始を遅らせるための手続、(10)国際予備審査機関と出願人との間の手続き、(11)発明の単一性の欠如	田久保	180分
	イベント		
13.14	13回:国際予備審査報告について(WO/IPEA)について P. 298-321 (1)フロント頁の記載、(2)見解書の基礎(第Ⅰ欄)、(3)優先権(第Ⅱ欄)、(4)新規性、進歩性又は産業上の利用可能性についての見解の不作成(第Ⅲ欄)、(5)発明の単一性の欠如(第Ⅳ欄)、(6)新規性、進歩性又は産業上の利用可能性に関する見解(第Ⅴ欄)、(7)ある種の引用文献(第Ⅵ欄)、(8)国際出願の不備(第Ⅶ欄)、(9)国際出願に対する意見(第Ⅷ欄) 補充国際調査について P. 269-282 (1)フロント頁の記載、(2)報告の基礎(第Ⅰ欄)、(3)優先権(第Ⅱ欄)、(4)新規性、進歩性又は産業上の利用可能性についての見解の不作成(第Ⅲ欄)、(5)発明の単一性の欠如(第Ⅳ欄)、(6)新規性、進歩性又は産業上の利用可能性に関する見解(第Ⅴ欄)、(7)ある種の引用文献(第Ⅵ欄)、(8)国際出願の不備(第Ⅶ欄)、(9)国際出願に対する意見(第Ⅷ欄) 14回:国内段階移行について(その1) P. 234-243	田久保	180分
	イベント		
15.16	国内段階移行について(その2) P. 324-360 参考書:青本(184条の3~184条の20) (1)国内段階に移行する期間、(2)指定官庁に対する国内段階移行のための手続き、(3)選択官庁に対する国内段階移行のための手続き、(4)国内段階移行時の補正、(5)出願人が早期の審査の開始を希望する場合	田久保	180分
	イベント 後半の90分にて、期末テストを実施		

※ 講義日程は、学事ポータルの講義日程表をご参照ください。

※ 学習内容、スケジュール、講義形式は、状況に応じて一部変更・改善が生じる場合があります。

2025.05